

## 事後評価シート

調査研究課題名	社会資本整備における第三者の役割に関する研究
担当者	瀬本研究調整官 奥原主任研究官 渡真利
①当初目標と目標達成度	<p>本研究の目標は、各国の社会資本整備に関与する第三者機関について調査し、わが国への第三者機関の導入可能性及びあり方の検討を行うことにより、社会資本整備における透明性・公正性の確保及び紛争予防・処理のための合意形成の円滑化に資することである。平成15年度は、各国の第三者機関の概要、わが国の第三者機関活用の方向性及び米国のメディエーションに関する制度等の概要について整理することとしており、本報告書をもって概ね達成することができた。</p>
②調査研究内容の妥当性	<p>諸外国と同様、わが国の社会資本整備においても第三者機関が活用されているが、目的・機能は異なっている。米国で活用されているメディエーターは、紛争予防・処理のための合意形成機能を有しており、わが国の社会資本整備の着実な実施及び関係者の満足度の向上についても有効であると考えられる。外国の制度をそのままわが国に適用することはできないが、わが国に相応しい制度・システムの検討に資する参考資料として有益であると考えられる。</p>
③調査研究の仕組みの妥当性	<p>社会資本整備における第三者機関及びパブリック・インボルブメント（PI）等手続き面について専門的知見を有する（財）計量計画研究所に業務を一部委託し、米国のメディエーターの実態を知悉しているマサチューセッツ工科大学松浦正浩氏に本報告書の一部を執筆いただいたことにより、諸外国の第三者機関の概要及びメディエーションに関する制度等の概要について適切に整理することができた。</p>
④成果と活用（予定）	<p>本報告書において、諸外国及びわが国における第三者機関の概要、米国のメディエーターに関する制度等が明らかになった。今後は、メディエーターの実務等について詳細に調査し、わが国におけるメディエーターの導入可能性及びあり方について検討する予定である。</p>
⑤その他	
意見	<p>合意形成を図るという意味では、現行の（第三者を活用しない）PIで対応できているケースもある。それを踏まえ、第三者の導入の位置づけ（第三者の導入を前提とした研究なのか、検討した結果導入すべきでないという結果もあり得るのか）について明確にされたい。</p>

